

# 速度取締り指針

令和4月10月  
佐沼警察署

## 佐沼警察署の速度取締り重点

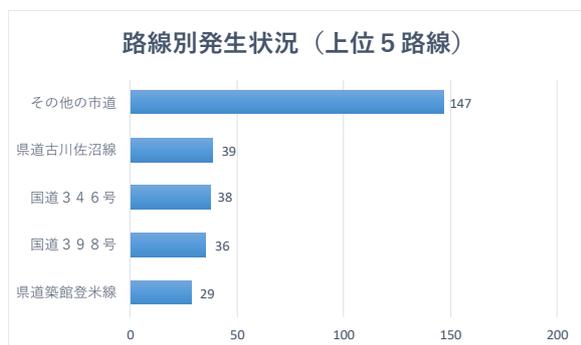
区 域	時間帯	路 線
登米市南方町大畑地区	8:00～10:00	市道原東支線
登米市米山町中津山地区	10:00～12:00	県道古川登米線
登米市迫町北方地区	16:00～18:00	国道398号

重傷事故の発生路線、通学路、取締り要望のある路線等において、交通事故の多い時間帯における取締り活動を推進し、ドライバーに緊張感を持ってもらい、速度の抑制を図ります。

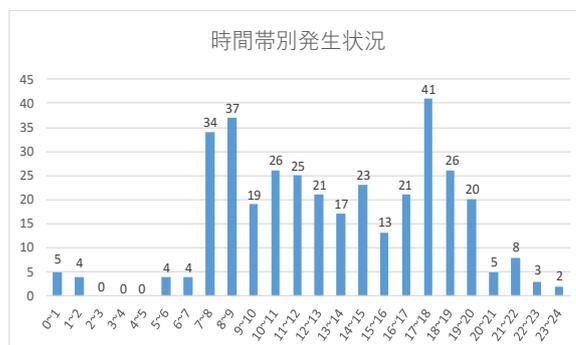
★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

## 管内における交通事故実態など

### 過去3年間の人身事故の特徴



(件)



(件)

(時)

- 市道、県道古川佐沼線、国道346号、国道398号、県道築館登米線の順に人身交通事故が発生しています。
- 人身交通事故は、出勤時間帯及び正午近くに集中して発生しており、その後一旦減少するものの薄暮時間帯の16時から19時に多発する傾向にあります。交通量が閑散となる深夜帯の発生は、ほとんどありません。
- 交通事故の原因は、安全不確認、前方不注意、一時不停止が多く、交通事故の形態は出会い頭衝突事故、追突事故の順に多く発生しています。

## 速度違反以外の取締りや警戒活動

- 交通量の多い幹線道路の交通事故を減らすため、パトカーでの警戒活動を強化します。
- 管内での主要な交差点において、信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害違反などの取締りを強化します。